

燕市行政改革大綱 後期実施計画

平成24年度実施項目進捗管理票 中間報告

平成24年11月



燕市

燕市行政改革大綱後期実施計画内容と主管課一覧

推進項目	実施項目	取組	主管課	取組内容	ページ		
財政の健全化に向けて	No. 1 行政コストの削減	1-1	・ジェネリック医薬品の利用促進	保険年金課	・広報誌・ホームページへの掲載、ポスターの掲示、出前によるパンフレットの配布など広報啓発活動を充実させる。 ・ジェネリック医薬品希望カード付き保険証ケースの配布やジェネリック医薬品差額通知事業を実施し、医療費の軽減を図る。	1	
		1-2	・事務事業(補助金・委託料等)の見直し	企画財政課	・事務事業に係る補助金、委託料等について、予算編成時の事業精査、補助要綱の整備、サンセット方式による適正化を進める。	2	
		1-3	・経常経費の削減	総務課	・節電による電気料金の削減や通信回線の光回線化、情報・電話系統の回線の一体化による通信費用の削減など経常経費の削減を図る。	3	
		1-4	・収納一元化の実施	収納課	・4税(市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)2料(介護保険料、後期高齢者保険料)と公的使用料(保育料・下水道受益者負担金・公営住宅使用料等)の収納業務を一元化する。	4	
	No. 2 自主財源の確保	2-1	・市有財産(未利用)の売却、貸し付け	管財課	・市有財産(不動産)のうち土地等について、売却又は貸し付けに必要な条件整備を図る。 ・土地等の売却による歳入の確保を図る。	5	
		2-2	・自動販売機設置場所の貸付けの入札実施	企画財政課、管財課	・市有財産の有効活用と自主財源の確保を目的に、市の施設において自動販売機の設置場所の貸付けを行う。	6	
	No. 3 定員適正化の確実な推進	3-1	・定員適正化計画の着実な実施	総務課	・定員適正化計画に基づき計画的な職員の定員管理を行い、その結果について市民に公表する。	7	
		3-2	・幼稚園、保育園の適正配置(幼保一体化)、民営化の推進	子育て支援課	・園児数が減少している状況や望ましい集団活動の視点、政府の幼保一体化の方向を取り入れながら、幼稚園・保育園の適正配置や幼保一体化を進め、幼児教育・保育の質の向上に取り組む。 ・多様な保育サービスにきめ細かく対応し、さらに保育事業を拡大していくために、民間活力の導入や公立保育園の民営化を進めていく。	8	
	No. 4 適正な受益者負担の検証		・公共施設使用料等の検証	企画財政課、管財課	・受益者負担の適正化を図るため、サービスの提供に必要な原価計算やコストの負担割合の検証を行う。	10	
	No. 5 公共施設・市有財産の有効活用	5-1	・新庁舎の建設、移転	管財課、企画財政課	・新庁舎建設事業の円滑な推進により庁舎の一本化による重複経費等の削減を図る。 ・現3庁舎の有効活用を検討する。	11	
5-2		・公共施設の統廃合、機能の見直し等の検討	企画財政課	・市の施設全般についてコストをかけずに合理的な運営・維持管理していくために取り組むべき課題の整理と解決を図るため、統廃合や機能の見直しについて部門横断的な検討を行う。	13		
行政サービスの向上に向けて	No. 6 窓口手続き等に関する利便性の向上	6-1	・顧客起点の行政サービスの徹底(新庁舎での総合窓口、ワンストップサービス等)	総務課	・新庁舎建設に伴い、窓口相談を各種証明書の発行業務を行う窓口と、時間を必要とする各種届出業務や相談業務を行う窓口の2種類に整理したうえで総合窓口として集約し、フロアマネージャーによる庁舎の案内、窓口への誘導、書類の記入支援を行う。	14	
		6-2	・コンビニ収納の実現	収納課	・市税4税(市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)及び2料(介護保険料、後期高齢者保険料)のコンビニ収納実現に向け、24年度は納期が年1回の軽自動車税から実施し、コンビニ利用率等の費用対効果を検証する。 ・25年度は他の3税2料の導入を進める。	15	
		6-3	・住民票等の交付取扱い郵便局の拡大	市民課	・新庁舎完成後の地理的要件などを考えながら、住民票の写しなどの諸証明を取得できる郵便局の取扱い局の拡大を図る。	16	
	No. 7 民間活力の積極的な導入	7-1	・公共施設におけるESCO事業の導入	生活環境課	・公共施設の省エネルギー化による経費の削減を図る。 (※ESCO事業では、契約事業者が公共施設の省エネ改修に係る総合的な管理運営を行い、改修に要する経費はすべてその改修による一定期間の経費削減分で償還され、市は初期投資なしで省エネ化を図ることができる。)	17	
		7-2	・指定管理者制度の導入、業務の民営化等の検討	企画財政課、学校教育課	・公の施設の管理形態を見直し、指定管理者制度が有効な施設について、可能な施設から積極的に制度を活用する。 ・委託化、民営化が可能な業務について洗い出しを行い、実施に向けて検討を進める。	18	
	組織風土の改革に向けて	No. 8 職員の意識改革と政策集団への変革	8-1	・業務改善の提案、実践の促進	企画財政課	・行政改革につながるテーマをあらかじめ設定し、各部・局ごとの改善提案、実践を促し全庁的に紹介する。	19
			8-2	・職員研修の実施	総務課	・職場研修や研修所研修への派遣、講師を招いての研修会、民間企業派遣研修などを通じて職員のスキルの向上を図る。	20
8-3			・人材育成に主眼を置いた人事評価の実施	総務課	・人材育成を目的に、職場研修(OJT)や面談の手法を取り入れた人事評価制度を実施することにより職員の育成を行う。	21	
No. 9 透明性の高い行政運営			・各部局の取組目標の設定、公表	企画財政課	・部、局長が当該年度に重点的に取り組む施策について目標を設定し、公表する。 ・予算編成において、事業実績効果及び担当課検証意見等を取り入れた「当初予算事業シート」により行政評価の手法を活用した当初予算要求及び査定を実施する。	22	
No. 10 他の自治体との連携による相互成長・発展			・県内外の自治体との連携	企画財政課	・各自自治体の農産物、特産品を通じた交流や防災に関する連携をはじめとした各行政部門の連携体制を構築し、相互の成長・発展を目指す。	23	

燕市行政改革大綱後期実施計画進捗状況一覧

■順調

No.	取組	主管課
1-1	・ジェネリック医薬品の利用促進	保険年金課
1-3	・経常経費の削減	総務課
2-1	・市有財産(未利用)の売却、貸し付け	管財課
3-1	・定員適正化計画の着実な実施	総務課
3-2	・幼稚園、保育園の適正配置(幼保一体化)、民営化の推進	子育て支援課
6-1	・顧客起点の行政サービスの徹底 (新庁舎での総合窓口、ワンストップサービス等)	総務課
6-2	・コンビニ収納の実現	収納課
6-3	・住民票等の交付取扱い郵便局の拡大	市民課
7-1	・公共施設におけるESCO事業の導入	生活環境課
7-2	・指定管理者制度の導入、業務の民営化等の検討	企画財政課、 学校教育課
8-2	・職員研修の実施	総務課
9	・各部局の取組目標の設定、公表	企画財政課

■やや遅れている

No.	取組	主管課
1-2	・事務事業(補助金・委託料等)の見直し	企画財政課
1-4	・収納一元化の実施	収納課
2-2	・自動販売機設置場所の貸付けの入札実施	企画財政課、 管財課
4	・公共施設使用料等の検証	企画財政課、 管財課
5-1	・新庁舎の建設、移転	管財課、 企画財政課
5-2	・公共施設の統廃合、機能の見直し等の検討	企画財政課
8-1	・業務改善の提案、実践の促進	企画財政課
8-3	・人材育成に主眼を置いた人事評価の実施	総務課
10	・県内外の自治体との連携	企画財政課

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		保険年金課
No.	実施項目	取組内容
1-1	行政コストの削減	ジェネリック医薬品の利用促進
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌・ホームページへの掲載、ポスターの掲示、出前によるパンフレットの配布など広報啓発活動を充実させる。 ・ ジェネリック医薬品希望カード付き保険証ケースの配布やジェネリック医薬品差額通知事業を実施し、医療費の軽減を図る。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・ 高齢化の進展や医療技術の高度化などを背景に、医療費は年々増加しており、国保事業は大変厳しい財政状況にあることを踏まえ、健全な事業運営に努める。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
広報啓発活動の充実(広報誌・ホームページへの掲載、ポスターの掲示・パンフレット配布[老人会、婦人会等への会合に出向いての啓発])	重点的に実施		継続して実施	
ジェネリック医薬品希望カード付き保険証ケースの配布	希望カード付き保険証ケースの全戸配布	破損・紛失は随時配布		
ジェネリック医薬品差額通知事業の実施	継続して実施			
財政的効果 見込み額(百万円)	7	5	3	2
実施により得られる他の効果	・ 国民健康保険事業について市民の理解が深まり、窓口負担の軽減が図られる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況(9月末時点)
平成24年度実施状況	1 ジェネリック医薬品の啓発と利用促進に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度は、ジェネリック医薬品希望カード付き保険証ケースの配布(7月下旬)と市民団体の会合に出向いての啓発活動(目標25件)を積極的に行う。また、パンフレット配布についても継続実施する。 ・ 広報啓発6回実施(4/15、5/15、6/1・15、7/1・15) ・ ジェネリック医薬品希望カード付き保険証ケースの配布 7/25(20,800人) ・ 出前講座20件、ラヂオはーと放送2回実施(9/11・13)
	2 ジェネリック医薬品差額通知事業については検証を行い、内容の見直し等検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成24年度は4回(5/23、7/27、9/26、11/26)実施予定。実施後、ジェネリック医薬品への切替え状況や費用対効果について分析を行い、医療費の軽減に努める。 ・ 差額通知書の送付 5/23、7/27、9/26(今年度4回実施予定 11/26) ・ 年内に2回分の効果測定結果が得られるため、検証のうえ新年度計画を作成する。 <p>【第1回差額通知事業の結果速報値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ジェネリック医薬品への切替率は約34%(561人/1642人) ②切替による削減効果は約820,000円/月(薬剤費の削減額)
進捗(反省点・改善点)	<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている	

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		企画財政課
No.	実施項目	取組内容
1-2	行政コストの削減	事務事業（補助金・委託料等）の見直し
取組内容の概要		・事務事業に係る補助金、委託料等について、予算編成時の事業精査、補助要綱の整備、サンセット方式による適正化を進める。
取組の目的(ねらい) ・必要性		・行政の公益性や公平性の観点から有効性や課題点などを検討し、補助金や委託料の本来の目的と効果を検証する。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
平成20年の補助金等検討委員会提言に基づく5%削減	← H21~H25の5カ年 →			
補助金・委託料等の交付等基準の検討、見直し	← 継続して検討、随時見直し →		→ 抜本的な見直し →	
予算編成時の事業精査及びサンセット方式を活用した見直し	↔	↔	↔	↔
財政的効果 見込み額(百万円)	5	5	5	5
実施により得られる 他の効果	・補助金の目的などが明確化され透明性が向上することで、受給者側の意識にも変化が生まれ、無駄のない補助金・委託料の受給が図られる。			

平成24年度実施状況	活動内容	実施計画
		実施状況(9月末時点)
1	サンセット方式による必要性の検証	・1～3年以内に原則廃止とするサンセット方式を導入した補助金について、モニタリングを継続する。
		・終期の用途を設定するなど補助金等による事業が既得権化されないように補助金を所管する部署に指導した。
2	補助率の検討、受給団体の統合の検討	・補助金所管課との協議を継続し、予算編成時の事業精査等を通じ平成23年度に実施した検証内容のフォローアップを行う。
		・受給団体の統合については難しいと考えるが、一部では補助対象経費の1/3以内を原則とするよう指導した。(24年度は社会福祉協議会の施設整備補助要綱を策定し事業経費の1/3補助を実現した)
進捗 (反省点・改善点)	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている 今後本格化する予算編成の中で各課ヒアリングを実施し、着実に見直しを進める。	

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		総務課
No.	実施項目	取組内容
1-3	行政コストの削減	経常経費の削減
取組内容の概要		・節電による電気料金の削減や通信回線の光回線化、情報・電話系統の回線の一体化による通信費用の削減など経常経費の削減を図る。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・ 日常業務で掛かっている光熱水費などの経費を見直すことで、財政負担の軽減を図るとともに、職員の経費節減への意識付けを行う。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常経費の削減	学校関係を先行して実施 →			
電話回線等現況調査	学校関係21校 保育園等 ←→			
ネットワーク変更工事の実施	←→			
財政的効果 見込み額(百万円)	1	5	1	1
実施により得られる 他の効果	・ 行政運営上の利便性向上と災害時に強いネットワークの構築。			

	活動内容	実施計画
		実施状況(9月末時点)
平成24年度実施状況	1 セキュリティ問題の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状と同程度以上のセキュリティレベルを確保しつつ、災害時に強いネットワークの構築を図る。 ・ 従来のメタリック回線に加え、光回線が使用可能となり、回線種別を増加したことで災害時のセキュリティ信頼性が向上。さらに、新庁舎移行後は内線携帯の使用が可能となることから、多様な回線を使用しての災害時対応が可能となる。
	2 小中学校等における電話回線、電話設備の利用方法、接続状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の所在地、災害時優先電話の配備状況、電話回線の数・種別、毎月の使用料等の現状把握を継続。 ・ 小中学校等21カ所の通信回線の状況を調査し、ネットワークを見直すとともに契約名義の統一したことで学校間通話の無料化とインターネット接続環境の改善が実現した。 <p>【削減効果の速報値】</p> <p>①電話基本料金等の削減による削減効果額200,000円/月 (9月から効果発生)</p>
	3 学校工事等との連携模索	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校工事に関する国の予算措置状況と新庁舎建設後のサーバー設置方法を勘案し、最少経費でサーバーの移設を実施する。 ・ 経費削減及びセキュリティ確保の観点から、サーバーは外部(データセンター)設置とした。
進捗 (反省点・改善点)	<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている	

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		収納課
No.	実施項目	取組内容
1-4	行政コストの削減	収納一元化の実施
取組内容の概要		・ 4 税（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）2 料（介護保険料、後期高齢者保険料）と公的使用料（保育料・下水道受益者負担金・公営住宅使用料等）の収納業務を一元化する。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・ 収納業務の一元化により、今迄は納付や納付相談の際に各課をまわっていたが、窓口が一本化され総合的な納付（納税）相談が可能になる。 ・ 複数の課で実施している滞納整理業務を解消し、4 税 2 料と公的使用料の滞納者を一元管理することにより、市全体の滞納整理業務の効率を向上させ、滞納額の圧縮及び収入の確保を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
4税2料と公的使用料の収納及び滞納整理業務の一元化の実施				→
徴収率向上の検証	↔ ↔	↔ ↔	↔ ↔	↔ ↔
財政的効果 見込み額(百万円)	4	1	1	1
実施により得られる他の効果	・ 重複していた滞納整理業務を解消し、徴収体制の強化により公的使用料の収納率の向上が図られる。			

	活動内容	実施計画																																					
		実施状況(9月末時点)																																					
平成24年度実施状況	1 4税2料と公的使用料の納入窓口一本化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 納入の利便性を高め、窓口サービスの充実を図る。 ・ 6 使用料の収納課窓口収納状況 <table border="1"> <tr> <td>【現年度分】</td> <td></td> <td></td> <td>【滞納繰越分】</td> </tr> <tr> <td>① 保育園保育料</td> <td>25件</td> <td>510,000円</td> <td>16件 276,500円</td> </tr> <tr> <td>② 児童クラブ利用料</td> <td>1件</td> <td>8,000円</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>③ 幼稚園保育料</td> <td>0件</td> <td></td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>④ 下水道受益者負担金</td> <td>28件</td> <td>962,810円</td> <td>11件 35,300円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 霊園管理手数料</td> <td>8件</td> <td>14,300円</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>⑥ 公営住宅使用料</td> <td>2件</td> <td>15,500円</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計64件</td> <td>1,510,610円</td> <td>27件 311,800円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>91件</td> <td>1,822,410円</td> <td></td> </tr> </table>		【現年度分】			【滞納繰越分】	① 保育園保育料	25件	510,000円	16件 276,500円	② 児童クラブ利用料	1件	8,000円	0件	③ 幼稚園保育料	0件		0件	④ 下水道受益者負担金	28件	962,810円	11件 35,300円	⑤ 霊園管理手数料	8件	14,300円	0件	⑥ 公営住宅使用料	2件	15,500円	0件		計64件	1,510,610円	27件 311,800円	合計	91件	1,822,410円	
	【現年度分】			【滞納繰越分】																																			
① 保育園保育料	25件	510,000円	16件 276,500円																																				
② 児童クラブ利用料	1件	8,000円	0件																																				
③ 幼稚園保育料	0件		0件																																				
④ 下水道受益者負担金	28件	962,810円	11件 35,300円																																				
⑤ 霊園管理手数料	8件	14,300円	0件																																				
⑥ 公営住宅使用料	2件	15,500円	0件																																				
	計64件	1,510,610円	27件 311,800円																																				
合計	91件	1,822,410円																																					
2 滞納整理業務の集中化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4税2料と公的使用料の滞納整理業務の集中化によりコストを削減し、滞納金の圧縮及び財源の確保を図る。 ・ 滞納整理業務移管予告通知によるアナウンス効果を見込み、上半期は窓口収納に重点を置いてきた。 ・ 原課からの引継ぎを徹底し、下半期において総合的な滞納整理に着手する予定である。なお、滞納金圧縮の効果が見え始めた使用料（保育園保育料）もある。 <p>【保育園保育料（滞納繰越分）の比較】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>調定額</td> <td>収納済み額</td> <td>収納率（単位：円、率）</td> </tr> <tr> <td>① H24. 9月末時点</td> <td>15,872,500</td> <td>1,477,600</td> <td>9.31%</td> </tr> <tr> <td>② H23. 9月末時点</td> <td>14,968,250</td> <td>844,250</td> <td>5.64%</td> </tr> </table>			調定額	収納済み額	収納率（単位：円、率）	① H24. 9月末時点	15,872,500	1,477,600	9.31%	② H23. 9月末時点	14,968,250	844,250	5.64%																									
	調定額	収納済み額	収納率（単位：円、率）																																				
① H24. 9月末時点	15,872,500	1,477,600	9.31%																																				
② H23. 9月末時点	14,968,250	844,250	5.64%																																				
進捗 (反省点・改善点)	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている ・滞納者との交渉記録等の資料引継ぎが遅れ窓口収納のみに留まっているため、10月末までに原課との引継ぎを完了させ総合的な滞納整理に着手する予定である。																																						

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		企画財政課・管財課
No.	実施項目	取組内容
2-2	自主財源の確保	自動販売機設置場所の貸付けの入札実施
取組内容の概要		・市有財産の有効活用と自主財源の確保を目的に、市の施設において自動販売機の設置場所の貸付けを行う。
取組の目的(ねらい) ・必要性		・一般競争入札を実施することにより、現状以上の歳入の確保を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
入札の試行実施	-> ->			
市の自販機設置の実態を踏まえた入札実施施設の検討、実施	← 検討 →		----- 入札実施 ----->	
財政的効果 見込み額(百万円)	1	3	3	3
実施により得られる 他の効果	・公募により業者を決定することによる透明性・公平性の向上と参入業者の拡大が期待できる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況(9月末時点)
平成24年度実施状況	1 自動販売機設置事業者の公募(試行)	<ul style="list-style-type: none"> ・他の地方自治体の取り組み例を参考に、新たに設置する自動販売機を対象に設置事業者の公募を試行し、効果を測る。 ・燕市産業史料館の自動販売機1台について、公募により設置事業者を決定した。(7月から設置済み) 【公募結果の概要】 ①設置事業者：三国フーズ株式会社 ②契約額：40,300円(最低入札額：38,763円)
	2 試行実施を踏まえた課題事項等の整理	<ul style="list-style-type: none"> ・設置事業者を公募する際の選定基準や選定方法、既存の自動販売機に係る公募実施の妥当性等について課題の整理と設置事業者の公募が可能な施設を精査する。 ・自動販売機メーカーや取扱い業者からの情報収集、他の自治体の例を参考に比較的スムーズな公募、設置ができましたが、燕市産業史料館の自動販売機は仕様を限定したこともあり、応募が低調だった。引き続き、他施設に設置する自動販売機の公募を検討する。
進捗 (反省点・改善点)	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている 公募を実施する施設の選定に予定通り進んでいない。	

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		総務課
No.	実施項目	取組内容
3-1	定員適正化の確実な推進	定員適正化計画の着実な実施
取組内容の概要		・定員適正化計画に基づき計画的な職員の定員管理を行い、その結果について市民に公表する。
取組の目的(ねらい) ・必要性		・定員適正化計画を着実に実施することにより、事業実施に必要となる定員を確保するとともに効率的で効果的な行政運営を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
定員適正化計画の着実な実施 (平成23年4月1日職員数:665人)	← H24~H28の5カ年の計画(5年間で50人削減) →			
各年度4月1日の職員数 (対前年度比)	645人(△20人)	643人(△2人)	627人(△16人)	618人(△9人)
財政的効果 見込み額(百万円)	154	15	123	69
実施により得られる 他の効果	・少ない人員でより効率的に業務を遂行するために、各職場において事務処理の効率化が検討される。			

平成24年度	活動内容	実施計画	
		実施状況(9月末時点)	
1	定員適正化計画に基づき、職員採用を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画に基づき、退職者数を考慮し採用職種及び採用人数を定め採用試験を実施する。 ・勸奨退職の希望をとり、平成25年度の計画職員数に向け職員採用試験を実施している。 	
進捗 (反省点・改善点)	<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている		

後期実施計画の実施項目進捗管理票

年度 実施 状況	2	吉田南地区民営化 (吉田南・吉田八千代 保育園を統合して民 営化)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人による民営化保育園の建築に対する技術的・財政的な支援を行う。保護者・法人・市の三者協議会を定期に開催して、引継ぎ保育や保育内容の調整を行い、円滑な開園準備を支援する。 ・三者協議会を毎月開催し、保育施設配置の確定、保育内容・保育サービスを協議した。 ・法人による事業の実施として <ul style="list-style-type: none"> ・起工式 (7/17) 後、工事に着手 ・サービス内容説明会 (9/8) ・職員採用試験後、内定通知
	3	吉田統合保育園の開 設 (吉田中央・吉田神田 保育園の統合)	<ul style="list-style-type: none"> ・吉田小学校区内の2園を統合して新たに認可保育園を建設するため、吉田小学校前の用地を取得して土地の造成工事を行う。設計業者はプロポーザル方式により選定を行い、基本設計・実施設計を行う。 ・園舎設計業務プロポーザル方式業者選定会議 (5/29・7/3・8/10)、入札等審査委員会に報告し、最優秀者と契約 (9/5)、基本設計に着手した。 ・統合保育園の用地交渉を進め、9月市議会で財産の取得について議決を得て契約を締結した。
進捗 (反省点・改善 点)		<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている	

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		企画財政課・管財課
No.	実施項目	取組内容
4	適正な受益者負担の検証	公共施設使用料等の検証
取組内容の概要		・受益者負担の適正化を図るため、サービスの提供に必要な原価計算やコストの負担割合の検証を行う。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・行政サービスの提供における負担の公平性の確保を図るとともに、受益者負担の原則に基づき、市の財政負担のあり方を検討する。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設台帳のシステム化及び基礎資料の作成	←→			
受益者負担の適正化の検証		←→		
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・公共施設をマネジメントしていくための基本的な情報を整理することができ、市民の均等な施設利用、利便性の高い施設利用につなげることができる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況(9月末時点)
平成24年度実施状況	1 施設台帳の整備、電子化(管財課)	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理の基礎となる施設台帳について、合併前の3市町に分かれている紙ベースの台帳の電子化を進め、汎用性の高い管理システムを完成させる。 4/1から新システムの本稼働を開始した。3市町のデータを統合して電子化したことにより、データの検索・抽出・集計機能が著しく向上している。 特に、土地・建物の権利関係等の異動履歴を蓄積できるようになり、一層正確な管理が可能となっている。
	2 施設管理に掛かる経費、使用料収入及び施設の稼働率等の点検	<ul style="list-style-type: none"> コスト計算に向け、各施設の維持管理費・使用料収入・利用状況など基礎資料の作成と施設台帳を用いた検討を進める。 各施設の維持管理費・使用料収入・利用状況などの現況調査を実施中。(調査施設数：74施設)
進捗 (反省点・改善点)	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている 11月末までに調査結果を集計し、現在の受益者負担額の適正性について検証する予定である。	

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		管財課・企画財政課
No.	実施項目	取組内容
5-1	公共施設・市有財産の有効活用	新庁舎の建設、移転
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎建設事業の円滑な推進により庁舎の一本化による重複経費等の削減を図る。 ・現3庁舎の有効活用を検討する。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		<ul style="list-style-type: none"> ・現3庁舎の老朽化・耐震性等の問題と分庁舎方式による弊害を解消し、市民サービスの向上と効率的な行政運営の実現を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
新庁舎の建設、移転	← 建設工事 →	→ 移転		
現庁舎の有効活用	← 検討・設計・入札実施等	→ 取り壊し・用途変更等		
財政的効果 見込み額(百万円)	-	48	-	-
実施により得られる 他の効果	・ 庁舎跡地の有効活用による市民との協働の拠点化や売却による財源確保			

	活動内容	実施計画
		実施状況(9月末時点)
平成24年度実施状況	1 新庁舎建設事業の着実な推進	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年5月の移転開庁を目指し、円滑な事業推進を図る。本体工事については、1階から順次高層階へと工事を進めていき、今年度発注する附帯施設棟等の工事と合わせ、年度末までに工事全体を完了させる。また、オフィス環境整備業務で内部レイアウト、備品整備、移転準備を並行して進める。 ・昨年度に発注した庁舎棟の建設工事については、概ね計画工程のとおり進んでいる。本年度当初に発注予定であった附帯施設棟、外構(南工区・消雪井戸・電気設備・植栽)、ネットワークの工事にも着手したが、外構北工区の施工者が入札の不調により選定できない状況にある。 ・また、オフィス環境整備業務については、備品や文書量の現況調査の結果を踏まえ、各課との調整を図りながら、詳細レイアウト、備品整備計画、移転計画の作成を進めている。
	2 現3庁舎の利活用について、それぞれ方針を決定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度末に策定した「新庁舎の建設に伴う現庁舎の利活用についての方針」を踏まえ、「現庁舎利活用推進本部」において方針を決定する。(6月に議会へ説明予定) ・「現庁舎利活用推進本部」での検討状況を6月定例会で説明した。

進捗 (反省点・改善点)	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている
	<p>【活動内容1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LAN機器設置と外構北工区の工事を全体スケジュールに遅れが出ないように進めます。特に外構北工区については、施工者の決定を早急に行います。 ・施工を進めている各工事については、年度内の完了に向けて、各種調整（契約変更を含む。）を行いながら、今後も徹底した施工監理に努めます。 ・備品の整備については、発注段階を迎えることから、適性な入札等を実施し、円滑な納品への調整を図っていきます。 ・来年5月の移転開庁に向けて、引越業者の選定をはじめとした諸準備を進めていきます。 ・今後は、運用管理面の詳細についても、関係課との連携・調整を図りながら詰めていきます。 <p>【活動内容2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃貸要望団体との調整や庁内での利用整理に時間を要したことによる若干遅れ感は否めない。推進本部事務局（企画財政課）の増員があったことから、迅速に対応したい。

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		企画財政課
No.	実施項目	取組内容
5-2	公共施設・市有財産の有効活用	公共施設の統廃合、機能の見直し等の検討
取組内容の概要		・市の施設全般についてコストをかけずに合理的な運営・維持管理していくために取り組むべき課題の整理と解決を図るため、統廃合や機能の見直しについて部門横断的な検討を行う。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・施設の在り方や必要性を検証し、市にとって最も望ましい施設の保有・維持管理を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設所管課との協議、当該施設に係る統廃合の方針策定	←————→			
統廃合・機能見直しの実施		-----	-----	-----→
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・保有施設について合理化が図られ、また、施設間での利用者負担の均衡がとられる。			

	活動内容	実施計画	
		実施状況(9月末時点)	
平成24年度実施状況	1 市営駐車場の在り方について、関係課と協議、検討(生活環境課)	・利用状況を踏まえた運営の在り方を検討する。 ・市内の使用料の検証を進める。	・No.4「適正な受益者負担の検証」公共施設等使用料調査に併せて現状を調査中。
	2 勤労者福祉サービスセンターの在り方について、関係課と協議、検討(商工振興課)	・国庫補助金廃止に伴う事業費等の見直し(人件費の抑制等)などを踏まえた在り方の検討する。	・平成25年度予算編成に向けて、人件費の抑制に向けた方向性を確立していく。
	3 公園の在り方について、関係課と協議、検討(都市計画課)	・公園の維持管理について検討する。	・平成24年度中に維持管理の方向性を確立し、平成25年度の実施に向けて準備を行う。
進捗 (反省点・改善点)	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている 取組項目No.4と併せ、11月末までに調査結果を集計した中で検証を進める予定である。		

2. 「行政サービスの向上」に向けて

主管課		総務課
No.	実施項目	取組内容
6-1	窓口手続き等に関する利便性の向上	顧客起点の行政サービスの徹底 (新庁舎での総合窓口、ワンストップサービス等)
取組内容の概要		・新庁舎建設に伴い、窓口相談を各種証明書の発行業務を行う窓口と、時間を必要とする各種届出業務や相談業務を行う窓口の2種類に整理したうえで総合窓口として集約し、フロアマネージャーによる庁舎の案内、窓口への誘導、書類の記入支援を行う。
取組の目的(ねらい) ・必要性		・窓口での手続き、移動に掛かる時間を短縮することによる市民サービスの利便性向上と、手続きの支援によって事務の煩雑さを軽減し、サービスの向上を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総合窓口及び支所機能の業務に合わせたシステムの開発	←→			
ワンストップサービスの手法について調査・研究	←→			
新庁舎移設により総合窓口の設置及びフロアマネージャーの配置	←→			
窓口サービスにおける市民満足度調査を実施			←→	←→
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる他の効果	・市民目線でのサービス提供に関する職員の意識の向上。			

	活動内容	実施計画
		実施状況(9月末時点)
平成24年度実施状況	1 総合窓口及び支所機能に見合うシステムの開発	<ul style="list-style-type: none"> 総合窓口及び支所機能に見合うシステムの開発を行う。 窓口対応については、来庁者への迅速な対応、事務処理と配置職員の効率化を考慮し、必要な専門部署を配置した窓口へ移動いただく方式を採用することで、新たなPCのシステム開発は行わず、現在のシステムをそのまま使用することが可能となった。
	2 ワンストップサービスの手法の方針決定	<ul style="list-style-type: none"> ワンストップサービスの手法について方針決定し、準備を進める。(6月議会へ報告) 1階フロアを総合証明発行窓口と異動関係窓口に分け、異動関係窓口では来庁者が、案内票に基づき、それぞれの担当窓口で手続きを行う。 また、フロアマネージャーを配置して来庁者の手続き等の支援をする。(6月議会報告済み)
進捗 (反省点・改善点)	<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている	

2. 「行政サービスの向上」に向けて

主管課		収納課
No.	実施項目	取組内容
6-2	窓口手続き等に関する利便性の向上	コンビニ収納の実現
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> 市税4税（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）及び2料（介護保険料、後期高齢者保険料）のコンビニ収納実現に向け、24年度は納期が年1回の軽自動車税から実施し、コンビニ利用率等の費用対効果を検証する。 25年度は他の3税2料の導入を進める。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・ 収納方法の多様化による納税者の利便性の向上、及び収納率向上により自主財源の確保を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
軽自動車税の納期内納入率及び収納率等の費用対効果の検証	納期内納入率 ← 督促状納入率 ←————→			
3税2料実施に向けた準備(スケジュール調整・納付書等の様式作成)	← 準備 →	→ 実施 →		
費用対効果の検証				→
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる他の効果	・ 納入窓口拡大による納期内納入及び収納率の向上が図られる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況(9月末時点)
平成24年度実施状況	1 軽自動車税コンビニ収納の費用対効果を検証	<ul style="list-style-type: none"> 実施後の収納率及び督促費用等コストを比較する。 収納率：コンビニ取扱期限（6月末）で、前年同月比0.05%増にとどまる。 利用率：31.4%（利用数6,583件/窓口納付分の納付書数20,932件）で、導入目的の一つである納税者の利便性向上は達成できた。 督促費用：督促状発送件数が、前年度比△0.9%約320件減少。費用約20千円（@61*320件）削減。
	2 3税2料の25年度実施に向けた準備	<ul style="list-style-type: none"> 主管課とスケジュールの確認及び納付書等の様式を作成する。 コンビニ払込票の読取テスト等、実施に向けた環境の整備を進める。 納付書納入業者を選定した。（納入業者が変更になると、コンビニのバーコード読取テスト（期間約2ヶ月間）が再度必要となり、納付書の作成及び発送に支障をきたすため、業者をあらかじめ特定する必要がある。）
進捗(反省点・改善点)	<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている	

2. 「行政サービスの向上」に向けて

主管課		市民課
No.	実施項目	取組内容
6-3	窓口手続き等に関する利便性の向上	住民票等の交付取扱い郵便局の拡大
取組内容の概要		・新庁舎完成後の地理的要件などを考えながら、住民票の写しなどの諸証明を取得できる郵便局の取扱い局の拡大を図る。
取組の目的(ねらい) ・必要性		・市民が市役所まで来なくとも、地元に着した郵便局で証明書の取得ができることになり、市民の利便性向上につながる。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
住民票等の請求・引き渡し業務の拡大	燕東・島上・米納津郵便局で実施 →	吉田・分水郵便局で実施 →		
アンケート調査の実施	←→			
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる他の効果	市民にとってはより近い所での各種証明書が取得できる利便性のほか、市として窓口の混雑の緩和による待ち時間の短縮が期待できる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況
平成24年度実施状況	1 市内郵便局での業務実施	<ul style="list-style-type: none"> ・小池・小中川・神田町・国上・燕南・燕郵便局のほか、H24.6.1から燕東・島上・米納津郵便局で業務を実施。※年間申請件数の見込み1,300件 ・計画通り増設を行い、現在9郵便局で住民票等の発行を実施している。H24.9末現在の住民票等発行件数は695件となっている。
	2 アンケートの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者利便性と効率性等アンケートを実施し、市民への満足度を高めるため次年度の実施計画の策定に反映させる。 ・H24.9に市民課、吉田SC、分水SC及び9郵便局で各100名を対象にアンケートに協力を実施した。集計及び分析結果を今後活かしていく。
	3 郵便局との協議	<ul style="list-style-type: none"> ・地理的要件等考慮しながら実施する郵便局の選定について郵便事業(株)信越支社と協議を行い決定する。 ・平成25年度については、越後吉田郵便局・分水郵便局の2局を実施する予定で、郵便事業会社(株)信越支社と協議を行った。
進捗(反省点・改善点)	<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている	

2. 「行政サービスの向上」に向けて

主管課		生活環境課
No.	実施項目	取組内容
7-1	民間活力の積極的な導入	公共施設におけるESCO事業の導入
取組内容の概要		・公共施設の省エネルギー化による経費の削減を図る。 (※ESCO事業では、契約事業者が公共施設の省エネ改修に係る総合的な管理運営を行い、改修に要する経費はすべてその改修による一定期間の経費削減分で償還され、市は初期投資なしで省エネ化を図ることができる。)
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・民間事業者の専門的なノウハウを活かした省エネ化の推進による環境負荷の低減及び施設の維持管理費の削減を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
燕市総合文化センターESCO契約及び省エネルギー改修	←→			
燕市総合文化センターESCOサービス開始				→
燕市総合文化センターにおけるESCO事業の検証及び改善			←→	
財政的効果 見込み額(百万円)	-	1	1	-
実施により得られる 他の効果	・省エネルギー化の促進により、二酸化炭素排出量の削減が図られる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況(9月末時点)
平成24年度実施状況	1 ESCO契約の締結	<ul style="list-style-type: none"> ・ESCO事業者がNEDOからの補助金採択を受けたのち、省エネルギー改修に向けた契約を結ぶ。 ・8/2付けで交付決定を受け、9/7に債務負担行為の議会議決をいただいたのち、9/10付けでESCO契約締結した。
	2 省エネルギー改修	<ul style="list-style-type: none"> ・ESCO契約の内容を保証すべく、省エネルギー化を図るため、ESCO事業者による設備改修を行う。 ・9/30までが冷房の試用期間であるため、10/1以降の工事内容や工程の打合せを行い、設備改修に向けた準備を行った。
	3 他施設におけるESCO事業の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・他施設においてもESCO事業の可能性について、施設の運営年数やエネルギー消費量等をもとに検証する。 ・防犯灯のLED化について検討中。
進捗 (反省点・改善点)	<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている	

3. 「組織風土の改革」に向けて

主管課		企画財政課
No.	実施項目	取組内容
8-1	職員の意識改革と政策集団への変革	業務改善の提案、実践の促進
取組内容の概要		・行政改革につながるテーマをあらかじめ設定し、各部・局ごとの改善提案、実践を促し全庁的に紹介する。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・市役所全体の業務改善に向けて、情報を共有できる仕組みや身近な問題解決の積み重ねによって行政改革に向けた意識向上を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
提案、実践の募集	↔	↔	↔	↔
提案、実践の取りまとめ、全庁への紹介	↔	↔	↔	↔
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・自発的な取り組みの促進、取り組みに光を当てる後押しによって組織風土の改革が進められる。 ・業務改善に向けた提案作業を通じて、業務遂行における課題が検証される。 			

	活動内容	実施計画	
		実施状況(9月末時点)	
平成24年度実施状況	1 提案、実践の仕組みの検討	<ul style="list-style-type: none"> ・自発的・全庁的な取組として着実に実施に結び付けるため、他の自治体や民間の取組例を参考に仕組みを構築する。 ・継続的な取組とするため、互いに認め合う仕組みや向上心を高める仕組みを検討する。 ・全国的に業務改善運動に取り組む自治体が増加していることを受け、自治体の取組例を中心に調べ、燕市における仕組みの検討を進めている。 ・成功している自治体における共通点として「親しみやすいキーワードやネーミング」、「提案だけでなく実践を伴う活動」、「互いの健闘を讃え合う発表等の場」を設けていることを参考に、既存の取組等も活用しながら試行実施していくことを予定している。 	
	2 改善の提案、実践の募集(試行実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・募集にあたってはネーミングなどを工夫し、堅苦しくない、応募しやすい仕組みとする。(新庁舎移行為契機に本格実施を目指す) ・後期実施計画推進項目の3本柱である「財政の健全化」、「行政サービスの向上」、「組織風土の改革」に関連する、より身近な取り組みで改善が期待できるものを念頭に洗い出し、「重点項目」や取組例を提示する。 ・現在試行実施には至っていない。 ・継続性のある取組とするには、仕組みを変えるだけでなく職員の意識を変えていくことも重要であるという認識に立ち、職員の意識高揚を目的に講演会を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ①7/26「地方自治制度をめぐる最近の情勢」 講師：新潟大学法学部副学部長 田村 秀氏 ②10/15「地方自治の潮流と職員の課題」 講師：東京大学名誉教授 大森 彌氏 	
進捗 (反省点・改善点)	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善運動の導入に向けて認識を共有するため、課内での協議をはじめ、経営会議にて全庁的な観点から議論を進めている。 ・日々の仕事の中から課題、改善点を見つけ出し、それを改善する仕組みとして燕市に適したものを構築していく。 		

3. 「組織風土の改革」に向けて

主管課		総務課
No.	実施項目	取組内容
8-3	職員の意識改革と政策集団への変革	人材育成に主眼を置いた人事評価の実施
取組内容の概要		・人材育成を目的に、職場研修（OJT）や面談の手法を取り入れた人事評価制度を実施することにより職員の育成を行う。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・人材育成に主眼を置いた人事評価制度を構築することで、職員の自発的な取組を促し、組織全体の底上げを図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人事評価の実施				→
期首・中間・期末面談の実施	↔ ↔ ↔	↔ ↔ ↔	↔ ↔ ↔	↔ ↔ ↔
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・職員の市政に対する貢献度や業務の満足度を向上させ、より良い市民サービスの提供につながる。			

平成24年度実施状況	活動内容	実施計画
		実施状況(9月末時点)
1	人事評価の実施	・人事評価制度に則した、能力評価や業績評価を実施する。
		・各所属で業績目標を設定し、それを踏まえ期首面談を実施した。 ・各所属で日常業務における職場研修（OJT）を実施している。
2	コーチング研修の実施	・新任監督職及び未受講の管理職・監督職を対象に外部講師によるコーチング研修を実施する。
		・新任の監督職を対象に7/31コーチング研修を実施（参加者17人）
進捗 (反省点・改善点)	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている 職員の人事評価制度に対する認識を高めるため、業務目標の設定や面談の確実な実施についてなど随時職員に周知を図っています。	

3. 「組織風土の改革」に向けて

主管課		企画財政課
No.	実施項目	取組内容
9	透明性の高い行政運営	各部局の取組目標の設定、公表
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> 部、局長が当該年度に重点的に取り組む施策について目標を設定し、公表する。 予算編成において、事業実績効果及び担当課検証意見等を取り入れた「当初予算事業シート」により行政評価の手法を活用した当初予算要求及び査定を実施する。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		<ul style="list-style-type: none"> 市民に市政に対する興味・理解を深めてもらうとともに、組織内部での見える化を図り、情報を共有する。 行政運営の透明性、説明責任について職員の意識を高める。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
部・局長の目標設定・公表	↔	↔	↔	↔
部・局長の目標を踏まえた、各所属の目標の設定	↔	↔	↔	↔
進捗状況の管理・フォローアップ	↔	↔	↔	↔
行政評価の手法を活用した当初予算要求・査定の実施	↔	↔	↔	↔
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	<ul style="list-style-type: none"> 取り組むべき課題と目標を明確にし、市民への説明責任の履行と総合計画達成指標の着実な推進を図る。 各部・局の所掌する事業について事業の目的や効果の明確化が促される。 			

	活動内容	実施計画
		実施状況(9月末時点)
平成24年度実施状況	1 部・局長の目標設定、庁内協議	<ul style="list-style-type: none"> 今年度の重点目標を設定し、庁内協議を経て5月末を目途にホームページで公表する。 重点目標の策定にあたり、総合計画後期基本計画の達成指標を踏まえた目標値の設定を検討する。
	2 予算事業シートを活用した各所属の目標設定及び総合計画後期基本計画の進捗管理	<ul style="list-style-type: none"> 重点目標の目標値に関連する事業について適切な進行管理を行うために、より実効性のある予算事業シートの構成を検討する。 着実な事業実施により重点目標の達成、さらには総合計画指標値の達成を図るため、事業実績効果等の数値化を促し、査定等を通じて検証する。 事業シートを改定し、総合計画の達成指標を踏まえた成果指標に基づく当該事業の達成状況の評価を取り入れるとともに、現状と課題を分析する項目を追加した。 これにより、進捗状況が可視化(数値化)され、予算査定を通じた進捗管理の強化が進むものと考えている。
進捗 (反省点・改善点)	<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている	

3. 「組織風土の改革」に向けて

主管課		企画財政課
No.	実施項目	取組内容
10	他の自治体との連携による相互成長・発展	県内外の自治体との連携
取組内容の概要		・各自治体の農産物、特産品を通じた交流や防災に関する連携をはじめとした各行政部門の連携体制を構築し、相互の成長・発展を目指す。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・他の自治体と連携して、時には切磋琢磨によって事務事業を進行することで、組織の活性化や行政運営の効率化を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
連携先自治体との具体的連携事業の協議・検討 (プラットフォーム会議の定期開催)	←→	←→	←→	←→
連携事業等の実施	←→			
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・他の自治体の良いところを積極的に取り入れ、また、燕市の良いところを認識し、重点化を図ることで組織の強化につながる。			

平成24年度実施状況	活動内容	実施計画
		実施状況(9月末時点)
1	新発田市、南魚沼市、山形県南陽市との連携事業の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・企画部門と所管課を通じて協議を進め、防災協定の締結や農産物・特産品の共同販売を介した交流など今年度における具体的な連携事業を実施に向け、所管間同士協議・調整を進める。 ・南魚沼市と防災協定を結び、防災訓練へ職員の相互派遣を行った。 ・南陽市から観光さくらんぼキャラバン・お盆フェア・青空即売会(つばめるしゅ)での出店予定、南陽市へは菊まつりへ燕物産展を出店予定。
進捗 (反省点・改善点)	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 大幅に遅れている 南魚沼市、南陽市とは順調に進んでいるが、新発田市との交流が進んでいません。	